

# 第143期 定時株主総会 招集ご通知



## 日時

2026年6月24日（水曜日）午前10時  
（受付開始：午前9時予定）



## 場所

大阪市中央区南船場一丁目18番11号  
SRビル長堀9階 当本社会議室  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

- インターネット又は郵送による議決権行使期限は、  
**2026年6月23日（火曜日）午後5時まで**です。
- 本株主総会にご出席される株主様へのお土産の  
ご用意はございません。

## 招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン  
からでも招集ご通知がご覧  
いただけます。

<https://p.sokai.jp/4611/>



## 事前質問受付のご案内

本株主総会の開催に先立ち、株主総会に関する株主の  
皆様からのご質問をインターネット上にて事前に承  
ります。

受付期限：2026年6月12日（金曜日）午後5時まで

事前質問受付サイト

<https://forms.office.com/r/6YKRaSjhg4>



## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役7名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

## 目次

ごあいさつ	1
第143期定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	5
株主総会参考書類	7
事業報告	20
連結計算書類	36
計算書類	38
監査報告	40

## 経営理念

当社は、新しい価値の創造を通じて  
地球環境や資源を護り、  
広く社会の繁栄と  
豊かな暮らしの実現に貢献できる  
企業を目指します。



## ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社は、過去2度にわたりJISマーク表示の一時停止処分を受けておりましたが、是正及び予防措置に取り組み、2025年11月14日付で同処分の解除に至りました。

引き続き、品質管理体制の強化を当社の最重要課題と位置づけ、再発防止に継続して取り組み、信頼回復に努めてまいります。

当社は、2024年度より2026中期経営計画をスタートし、事業基盤の拡大により売上高は概ね順調に推移しておりますが、一方で利益面においては厳しい状況が続いております。今後は、収益性の改善に向けた取り組みを一層強化するとともに、事業戦略と経営基盤の深化を着実に進め、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、第143期定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。株主総会の決議事項及び当期の事業の概要についてご説明いたしますので、ご高覧いただき、会場への出席あるいは事前の議決権行使をくださいますようお願い申し上げます。

2026年6月  
取締役社長

里 隆 幸

# 2026中期経営計画の進捗状況

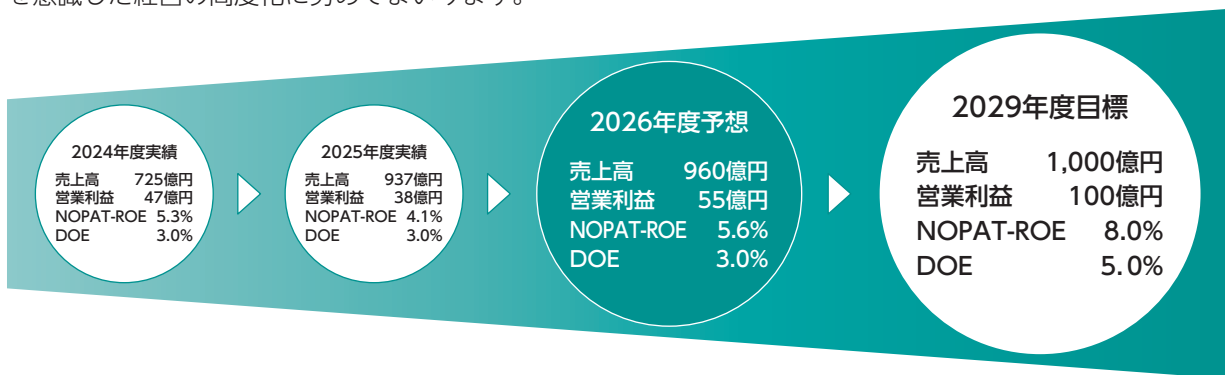
## 創立100周年を見据え、2026中期経営計画を着実に遂行

当社は、創立100周年を迎える2029年度におけるありたい姿として、2024年度に「ビジョン2029」を策定し、売上高1,000億円、営業利益100億円、NOPAT（税引後営業利益）ベースのROE8.0%程度を連結業績目標として掲げております。

2026中期経営計画（2024～2026年度）では、ビジョン2029の実現に向けた事業戦略と基盤の深化に注力する3年間と位置づけ、「成長市場と先駆的領域への注力」「外部リソースの獲得・活用による事業基盤の拡大」「人材及び事業活動の全社最適化」の3つを基本方針に据え、強固な経営基盤の再構築を図っております。この方針に基づく取り組みの一環として、2024年度に神東塗料株式会社を、2025年度にボンフロン株式会社を新たにDNTグループに迎え入れました。両社との製品・技術の相互補完や市場の獲得及び新たなグループ体制としての生産最適化等を推進することで、シナジー創出に注力してまいります。

なお、2026中期経営計画では2026年度の連結業績目標を売上高800億円、営業利益80億円、NOPAT-ROE8.0%程度としておりましたが、足元の当社グループを取り巻く事業環境の変化や前記2件のM&Aに伴うグループ体制の刷新を踏まえ、2026年度の業績予想は売上高960億円、営業利益55億円、NOPAT-ROE5.6%程度に見直しました。一方で、2026年度までにDOE（株主資本配当率）3.0%とすることを計画しておりました株主還元につきましては、2024年度配当よりDOE3.0%水準へ引き上げており、当期も継続する予定としております。

今後も、事業戦略の着実な遂行と、安定的かつ積極的な株主還元を両立させることで、資本コストや株価を意識した経営の高度化に努めてまいります。



基本方針	実施した主な取り組み内容
成長市場と先駆的領域への注力	<ul style="list-style-type: none"> <li>ライフサイエンス領域でのイムノクロマト試薬キットの製品ラインナップ拡充（2024年7月）、及び海外市場進出（2025年1月）</li> <li>照明機器の生産効率化及び能増を目的とした秋田DNライティング工場増改築（現在進行中）</li> <li>中国事業の構造改革に向けた中国製造子会社の持分譲渡契約締結（2026年2月）</li> </ul>
外部リソースの獲得・活用による事業基盤の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>神東塗料の連結化による塗料事業基盤の拡大（2025年3月）</li> <li>ボンフロンの連結化による収益性の高いふっ素樹脂塗料市場でのシェア拡大（2025年12月）</li> </ul>
人材及び事業活動の全社最適化	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京オフィス改装（2024年10月）、大阪本社移転（2026年9月予定）、照明機器事業を手掛けるDNライティング本社の新築移転（2024年10月）と、これらによる職場環境の改善及び組織間協働の強化</li> <li>物流子会社ニットサービスの本社事業所移転による拠点集約と物流効率化（2026年1月）</li> <li>人事評価に360度評価制度を導入（2025年度より）</li> </ul>

株主各位

大阪市中央区南船場一丁目18番11号  
**大日本塗料株式会社**  
取締役社長 里 隆 幸

## 第143期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第143期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト  
株主総会ページ

<https://www.dnt.co.jp/ir/stock/meeting/>



株主総会資料  
掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/4611/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト  
東証上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東京証券取引所ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「大日本塗料」又は「コード」に当社証券コード「4611」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は郵送によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2026年6月23日（火曜日）午後5時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

## 記

- ① 日 時** 2026年6月24日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時予定）
- ② 場 所** 大阪市中央区南船場一丁目18番11号 SRビル長堀9階 当本社会議室  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
- ③ 目的事項  
報告事項**
1. 第143期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第143期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 定款一部変更の件
- 第3号議案** 取締役7名選任の件
- 第4号議案** 監査役2名選任の件
- 第5号議案** 補欠監査役1名選任の件

以上

**電子提供措置事項について**

- 本株主総会資料は、書面交付請求の有無にかかわらず、電子提供措置事項を記載した書面を一律で株主様にお送りしております。
- 当該書面は、法令及び当社定款の規定に基づき、下記事項の記載をしておりません。ただし、下記事項につきましても、当該書面に記載している事項と同じく、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をしております。
  - ①事業報告の「主要な事業内容」「主要な事業所」「使用人の状況」「主要な借入先の状況」「会社の株式に関する事項」「新株予約権等の状況」「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
  - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

**本株主総会ご出席にあたって**

- 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**本株主総会の決議結果について**

- 本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付は行わず、株主総会終了後、当社ウェブサイトに掲載させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

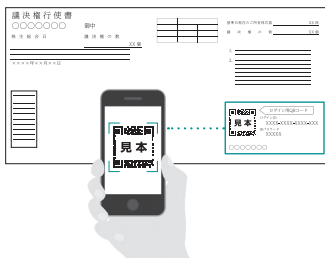


# インターネットによる議決権行使についてのご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

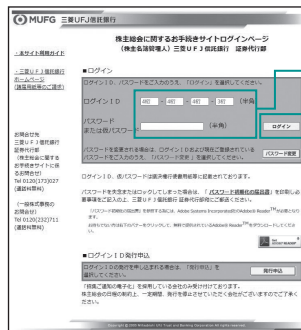
- 2 以降は、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.muftg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
TEL : 0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

- (注1) 機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。
- (注2) 毎日午前2時30分から午前4時30分までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- (注3) インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- (注4) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、株主の皆様に対する配当額の決定を経営上の重要課題の一つと位置づけており、企業体質の強化、財務内容の健全性維持に努めつつ、業績に応じた配当を安定的に継続実施することを基本方針としております。

この基本方針のもと、2026中期経営計画における株主還元方針は、長期安定的な配当の実施を目的として、株主還元指標にDOE（株主資本配当率）を導入し、前期末の株主資本に対する配当率については、2026年度までに3.0%とする目標を掲げており、前事業年度において当該目標を達成しております。

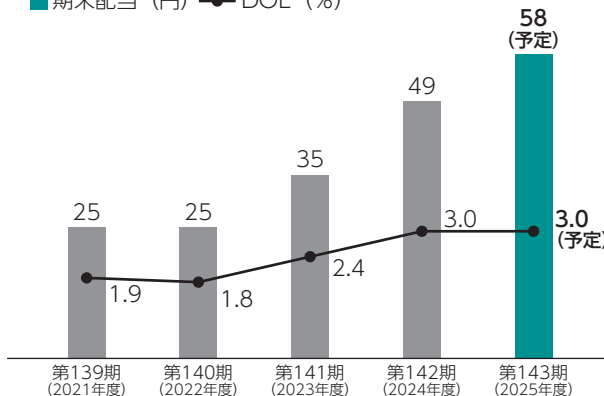
あわせて、2026中期経営計画では資本配分の方針も明確にしており、安定的かつ継続的な株主還元と、将来の成長に向けた戦略的な投資の両立を図っております。

以上を踏まえ、当事業年度の期末配当につきましては、前事業年度の期末配当金から9円増配し、1株当たり58円とさせていただきますと存じます。なお、これは前事業年度に引き続き、前期末（2025年3月期末）の株主資本の3.0%を満たす水準となります。

1 配当財産の種類	金銭
2 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額	当社普通株式1株当たり 金 58 円 総額 1,656,626,914 円
3 剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月25日

■ 1株当たり配当金／DOE（株主資本配当率）

■ 期末配当（円） ● DOE（%）



## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

当社は、2008年6月27日開催の当社第125期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をもって「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を導入して以降、内容の一部変更を行いながら過去5回にわたって更新を行い、現在に至っております。

そして、本定時株主総会終結の時をもって本プランの有効期間の満了を迎えるにあたり、買収防衛策を巡る近時の動向や、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見、資本市場を取り巻く環境等を総合的に勘案し、当社取締役会において慎重に検討を重ねた結果、当社は、2026年2月25日開催の当社取締役会において、本プランを継続しないことを決議いたしました。

それに伴い、当社定款における買収防衛策に関する規定（第8章並びに第46条）を削除するものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所）

現 行 定 款	変 更 案
第8章 買収防衛策 <u>（買収防衛策の導入等）</u>	（ 削 除 ） （ 削 除 ）
第46条 当会社の株主総会においては、法令または本定款に別段の定めがある事項のほか、 <u>当会社株券等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「買収防衛策」という）の導入、継続、廃止または変更についても、その決議により決定することができる。</u> <u>前項に定める買収防衛策の導入、継続、廃止または変更とは、当会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして不適切な者によって当会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するために、当会社の発行する株式その他の権利の買付行為に関して、当該買付行為を行う者が遵守すべき手続きおよびこれに違反する者に対する対抗措置等を当社が定め、その適用を継続し、廃止または変更すること</u> をいう。	

### 第3号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役7名全員が任期満了となります。また、取締役 藤原 明氏は、2025年8月25日に逝去され、取締役 中谷昌幸氏は2026年3月31日付で辞任いたしました。つきましては、取締役7名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者については、社外取締役が過半数を占める指名諮問委員会の答申を得て、取締役会において決定しております。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位、担当	取締役会の出席状況	性別	取締役在任年数 (本総会終結時)
1	里 隆 幸	再任	代表取締役社長	100% (15回/15回)	男性	14年
2	永野 達彦	再任	取締役 常務執行役員 管理本部長 塗料事業本部長	100% (15回/15回)	男性	8年
3	山本 基弘	再任	取締役 執行役員 スペシャリティ事業本部長 兼塗料事業本部 副本部長 (技術統括)	100% (15回/15回)	男性	9年
4	三宅 章弘	再任	取締役 執行役員 生産本部長	100% (15回/15回)	男性	3年
5	馬場 浩司	再任 社外 独立	取締役	100% (15回/15回)	男性	4年
6	中村 正博	新任 社外 独立	—	—	男性	—
7	八代 華代子	新任 社外 独立	—	—	女性	—

**新任** 新任取締役候補者

**再任** 再任取締役候補者

**社外** 社外取締役候補者

**独立** 東京証券取引所の定めに基づく独立役員



候補者番号

1

さと たかゆき  
**里 隆幸**

(1961年1月15日生)

再任

## 【略歴、当社における地位及び担当】

1984年4月 当社入社  
 2009年4月 当社一般塗料部門構造物塗料事業部副事業部長  
 2010年4月 当社技術開発部門開発部長  
 2011年4月 当社執行役員 一般塗料部門副部門長(技術統括) 工業塗料部門副部門長(技術統括)  
 2012年4月 当社技術開発部門長兼塗料事業部門副部門長(技術統括)  
 2012年6月 当社取締役  
 2014年4月 当社塗料事業部門長兼塗料販売事業部長  
 2016年4月 当社常務執行役員 塗料事業部門建築・構造物塗料事業部長  
 2018年4月 当社専務執行役員 経営全般  
 2018年6月 当社代表取締役社長(現任)  
 2025年8月 当社塗料事業部門長  
 〈担当〉内部監査室、品質保証部

## 所有する当社の株式数

50,749株

取締役在任年数  
(本総会最終時)

14年

## 取締役会出席状況

15/15回  
(100%)

## 取締役候補者とした理由

長年に亘る当社の技術及び営業領域での豊富な経験と実績を有しております。2018年に当社の代表取締役社長に就任して以来、強いリーダーシップをもって当社グループの経営全般を牽引し、取締役会において重要事項の決定及び業務執行の監督を的確に行っております。また、品質担当役員として品質管理体制の更なる強化を推進しております。これらの豊富な経験と実績をもとに、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待でき、当社グループの持続的な成長と更なる企業価値向上に寄与すると判断し、引き続き取締役候補者としたしました。



候補者番号

2

なが の たつひこ  
**永野 達彦**

(1963年9月22日生)

再任

## 【略歴、当社における地位及び担当】

1987年4月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行  
 2012年5月 同行営業第二本部 営業第五部長  
 2014年6月 同行丸の内支社長  
 2017年6月 当社執行役員 管理本部副本部長兼財務担当  
 2018年4月 当社管理本部長(現任)  
 2018年6月 当社取締役(現任) 常務執行役員(現任)  
 2020年10月 当社販売店協働推進担当  
 2022年4月 当社管理本部経営企画室長  
 2024年4月 当社管理本部財務部長  
 2026年4月 当社塗料事業本部長(現任)  
 〈担当〉管理本部、塗料事業本部

## 所有する当社の株式数

18,560株

取締役在任年数  
(本総会最終時)

8年

## 取締役会出席状況

15/15回  
(100%)

## 取締役候補者とした理由

金融機関で培ってきた財務及び経営戦略における豊富な経験と知見を有しております。当社では管理本部を担い、M&A戦略の実行、政策保有株の縮減及び新たな配当戦略を導入するなど、2026中期経営計画を中心に推進しております。また、金融機関での営業や当社の販売店協働推進担当の経験から、本年4月より塗料事業本部を兼任し、国内外を横断した塗料事業全般の更なる強化を推進しております。これらの豊富な経験と実績をもとに、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待でき、当社グループの持続的な成長と更なる企業価値向上に寄与すると判断し、引き続き取締役候補者としたしました。



候補者番号

**3**

やまもと もとひろ  
**山本 基弘**

(1964年1月18日生)

**再任**

**【略歴、当社における地位及び担当】**

1986年4月 当社入社  
2014年4月 当社技術開発部門副部門長兼開発部長兼技術開発第一グループ長  
兼建築・構造物塗料事業部副事業部長

2015年4月 **当社執行役員（現任）**  
2016年4月 当社技術開発部門長兼塗料事業部門副部門長（技術統括）  
2017年6月 **当社取締役（現任）**  
2018年4月 当社塗料事業部門長  
2022年4月 **当社スペシャリティ事業部門長（現 スペシャリティ事業本部長）**  
**兼塗料事業部門副部門長（現 塗料事業本部副本部長）（技術統括）（現任）**

〈担当〉スペシャリティ事業本部、技術開発本部

**取締役候補者とした理由**

当社の技術及び営業領域で培ってきた塗料開発と市場開拓に関する豊富な経験と知識を有しており、現在はスペシャリティ事業本部と技術開発本部を担っております。これらの豊富な経験と実績をもとに、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待でき、当社グループの持続的な成長と更なる企業価値向上に寄与すると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

**所有する当社の株式数**

18,025株

**取締役在任年数  
（本総会終結時）**

9年

**取締役会出席状況**

15/15回  
(100%)



候補者番号

**4**

みやけ あきひろ  
**三宅 章弘**

(1971年2月7日生)

**再任**

**【略歴、当社における地位及び担当】**

1996年4月 当社入社  
2013年4月 当社生産部門生産技術企画部次長  
2015年4月 当社塗料事業部門塗料事業企画室次長  
2017年4月 当社塗料事業部門塗料事業企画室長  
2021年4月 **当社執行役員（現任）** 生産部門生産技術企画部長  
2022年4月 **当社生産部門長（現 生産本部長）（現任）**  
2023年6月 **当社取締役（現任）**

〈担当〉生産本部、資材本部

**取締役候補者とした理由**

当社の技術、生産及び営業領域で培ってきた塗料開発・製造と営業企画に関する豊富な経験と知識に加え、基幹システム構築や品質管理など様々なプロジェクトでの実績を有しており、現在は生産本部と資材本部を担っております。これらの豊富な経験と実績をもとに、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待でき、当社グループの持続的な成長と更なる企業価値向上に寄与すると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

**所有する当社の株式数**

15,210株

**取締役在任年数  
（本総会終結時）**

3年

**取締役会出席状況**

15/15回  
(100%)



候補者番号

**5**

**ば ば こう じ**  
**馬場 浩司**

(1957年8月22日生)

**再任**

**社外**

**独立**

**【略歴、当社における地位及び担当】**

- 1981年 4月 株式会社東京銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行
- 2007年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）  
ヨハネスブルグ駐在員事務所長
- 2010年12月 日本輸送機株式会社  
（現 株式会社ロジスネクスト） 入社
- 2011年 4月 同社営業本部営業企画室長
- 2013年 4月 同社海外営業本部海外営業企画部長
- 2014年 6月 同社執行役員 海外営業本部海外営業企画部長
- 2017年10月 同社参事 海外営業本部副本部長兼海外営業企画部長
- 2019年 6月 同社常勤監査役（2023年6月退任）
- 2022年 6月 **当社社外取締役（現任）**

**所有する当社の株式数**

2,100株

**社外取締役在任年数  
（本総会終結時）**

4年

**取締役会出席状況**

15/15回  
(100%)

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

金融機関での長年の経験に加え、上場会社での海外営業担当の執行役員、監査役としての経験から、財務・会計、リスクマネジメント及び海外事業に関する豊富な知見を有しております。これらを活かし、取締役会において積極的に発言されるなど、経営の監督機能を適切に果たしておられます。今後も当社経営全般に対して提言いただくことにより、当社グループの持続的な成長と更なる企業価値向上の実現に向けて、当社のコーポレートガバナンスの強化に寄与されることを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。また、同氏が再任された場合は、引き続き指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いたします。



候補者番号

6

なかむら まさひろ  
**中村 正博**

(1959年8月29日生)

**新任** **社外** **独立**

**【略歴、当社における地位及び担当】**

- 1983年 4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行
- 2007年 5月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） リテール企画部部长  
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ リテール関連事業室長
- 2009年 6月 同行執行役員 企画部部长  
同グループ執行役員 経営企画部部长
- 2011年 5月 同行執行役員 リテール企画部部长  
同グループ執行役員 リテール企画部部长
- 2013年 5月 同行常務執行役員 副コーポレートサービス長  
同グループ執行役員 事務・システム企画部副担当
- 2015年 6月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社  
代表取締役副社長 コンサルティング事業本部長
- 2016年 6月 株式会社南都銀行社外監査役
- 2020年 5月 株式会社丸の内よろず代表取締役社長
- 2020年 6月 千歳コーポレーション株式会社社外監査役
- 2025年 6月 **株式会社丸の内よろず特別顧問（2026年6月退任予定）**  
**株式会社百五銀行社外監査役（現任）**

**【重要な兼職の状況】**

株式会社百五銀行社外監査役

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要**

金融機関での長年の経験に加え、事業会社の経営者及び監査役としての経験を通じて、財務・会計及び企業経営に関する豊富な知見を有しております。これらを活かし当社経営全般に対して提言いただくことにより、当社グループの持続的な成長と更なる企業価値向上の実現に向けて、当社のコーポレートガバナンスの強化に寄与されることを期待し、新たに社外取締役候補者となりました。また、同氏が選任された場合は、新たに指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただきます。

所有する当社の株式数

0株

社外取締役在任年数  
(本総会終結時)

—

取締役会出席状況

—



候補者番号

7

や しろ か よ こ  
八代 華代子

(1967年11月5日生)

新任

社外

独立

## 【略歴、当社における地位及び担当】

1991年 4月 北海道放送株式会社入社  
 1996年 6月 フリーアナウンサー  
 2002年 2月 Japan Network Group, Inc. (米国デラウェア州法人)  
 (現 NHK Cosmomedia America, Inc.) にて勤務  
 フリーランスとして講演・研修・執筆活動に従事  
 2005年 9月 学校法人先端教育機構 事業構想大学院大学客員准教授  
 2019年 4月 同大学客員教授 (現任)  
 2023年 4月 同大学客員教授 (現任)  
 2026年 1月 株式会社Conphony代表取締役 (現任)

【重要な兼職の状況】

株式会社Conphony代表取締役

## 所有する当社の株式数

1,600株

社外取締役在任年数  
(本総会最終時)

-

## 取締役会出席状況

-

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

アナウンサーとしての豊富な経験に加え、海外におけるメディア業務や教育機関での研究・教育活動、各種機関への研修・コンサルティング業務の経験を通じ、社会経済、環境、文化及びダイバーシティに関する豊富な知見を有しております。これらの経験で培った多角的視点を活かし、当社経営全般に対する提言及び独立した立場から経営の健全性と透明性の確保に向けた監督を通じて、当社グループの持続的な成長と更なる企業価値向上の実現に向けて、当社のコーポレートガバナンスの強化に寄与されることを期待し、新たに社外取締役候補者となりました。

また、同氏が選任された場合は、新たに指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただきます。

(注1) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

- (1) 馬場浩司氏、中村正博氏及び八代華代子氏は社外取締役候補者であります。  
 なお、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- (2) 当社は、馬場浩司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、法令に定める最低責任限度額となり、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、中村正博氏及び八代華代子氏の選任が承認された場合は、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- (3) 馬場浩司氏及び中村正博氏が業務執行者であった株式会社三菱UFJ銀行と当社との間には借入等の取引関係がありますが、直近事業年度末時点における当該借入額は当社の連結総資産に対して少なく(4.0%未満)、また、同行を馬場浩司氏は退職後15年、中村正博氏は退職後11年と相当期間経過していることから、両氏の独立性は確保されていると判断しております。
- (4) 馬場浩司氏が常勤監査役を務めていた株式会社ロジスネクストと当社との間には製品等の取引関係がありますが、直近事業年度における当該取引額は当社の連結売上高に対して僅少(0.2%未満)であり、同氏の独立性は確保されていると判断しております。
- (5) 中村正博氏が代表取締役を務めていた三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社と当社との間にはコンサルティングサービス等の取引関係がありますが、直近事業年度における当該取引額は同社の連結売上高に対して僅少(0.01%未満)であり、同氏の独立性は確保されていると判断しております。

(注3) 当社は、取締役全員を被保険者として、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等が、その職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずる損害について填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、各取締役候補者の選任が承認され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

## 第4号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 藤井浩之氏及び監査役 西田 啓氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査役候補者については、社外取締役が過半数を占める指名諮問委員会の答申を得て、取締役会において決定しております。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



候補者番号

1

ふじい ひろゆき  
藤井 浩之

(1954年8月1日生)

再任 社外 独立

### 【略歴、当社における地位】

1981年4月 株式会社島津製作所入社  
2005年4月 同社人事部長  
2007年6月 同社執行役員  
2009年6月 同社取締役 人事、地球環境管理担当  
2011年6月 同社広報担当  
2013年6月 同社常任監査役  
2014年6月 当社社外監査役（現任）

### 所有する当社の株式数

17,200株

### 社外監査役に在任年数 （本総会終結時）

12年

### 取締役会出席状況

15/15回

(100%)

### 監査役会出席状況

14/14回

(100%)

### 社外監査役候補者とした理由

上場会社において取締役及び監査役を歴任され、監査役会議長を務めるなど法務・リスクマネジメント、組織・人事及び環境における豊富な経験と知見を有しております。当社の社外監査役に就任して以来、取締役会において積極的に発言されるなど、当社取締役の職務の執行を適切に監査されております。これらの実績から、当社グループの監査体制の強化に適任と判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。

### 社外監査役候補者が当社又は役員を兼務する他社での法令又は定款違反等の事実について

藤井浩之氏が当社の社外監査役として在任中である2023年10月、当社は連結子会社である岡山化工株式会社が製造するJIS製品において、社内で定めた検査規格に係る検査値の改ざん等の不適切行為が行われていたことを公表いたしました。

また、同氏が当社の社外監査役として在任中である2024年11月、当社は外注管理に係る社内ルールの逸脱等の不適切事案が判明したことから対象製品に係るJISマーク表示製品としての出荷を自粛し、一般財団法人日本塗料検査協会よりJISマーク表示の一時停止の通知を受領いたしました。

同氏は当該不正事実が判明するまでは、その事実を認識しておりませんでした。日頃から法令遵守の観点から提言等を行っております。当該不正事実が判明した後においては、再発防止に向けた内部統制体制の強化やコンプライアンスの徹底についての助言等を行い、その職責を果たしております。



候補者番号

2

はやし きみよ  
林 紀美代

(1958年4月29日生)

新任

## 【略歴、当社における地位】

1982年10月 朝日会計社（現 有限責任あずさ監査法人）入所  
 1986年3月 公認会計士登録（現任）  
 1995年10月 同所シニアマネージャー（2009年9月退所）  
 2009年10月 林紀美代公認会計士事務所代表（現任）  
 2010年10月 イワタニダイレクト株式会社  
 （現 イワタニアイコレクト株式会社）監査役（現任）

## 所有する当社の株式数

4,100株

監査役在任年数  
(本総会終結時)

—

## 取締役会出席状況

15/15回  
(100%)

## 監査役会出席状況

—

2019年6月 当社社外取締役（現任）  
 2020年6月 新コスモス電機株式会社社外監査役（現任）

## 【重要な兼職の状況】

林紀美代公認会計士事務所代表  
 新コスモス電機株式会社社外監査役

## 監査役候補者とした理由

公認会計士としての財務及び会計に関する知見に加え、事業会社の監査役としての豊富な経験を有しております。当社では、これら専門的見地から社外取締役として取締役会において積極的に発言されるなど、経営の監督機能を適切に果たしておられました。これらの実績から、当社グループの監査体制の更なる強化に適任と判断し、新たに監査役候補者いたしました。

(注1) 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 藤井浩之氏は社外監査役候補者であります。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(注3) 当社は、藤井浩之氏及び林紀美代氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、法令に定める最低責任限度額となり、藤井浩之氏の再任及び林紀美代氏の選任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

(注4) 当社は、監査役全員を被保険者として、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等が、その職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずる損害について填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、各監査役候補者の選任が承認され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠監査役候補者については、社外取締役が過半数を占める指名諮問委員会の答申を得て、取締役会において決定しております。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

し ぶ た に ま さ ひ ろ  
**澁谷 昌弘**

社外

独立

生年月日

1960年11月2日生

所有する当社の株式数

0株

### 【略歴】

1984年4月	湯浅電池株式会社（現 株式会社GSユアサ）入社
2007年4月	株式会社ジーエス・ユアサ アカウンティングサービス （現 株式会社GSユアサ）取締役
2010年4月	湯浅（天津）実業有限公司 董事総経理
2014年6月	株式会社GSユアサ理事 株式会社ジーエス・ユアサ・バッテリー監査役
2016年6月	株式会社GSユアサ執行役員 株式会社ジーエス・ユアサ・バッテリー取締役社長
2019年6月	株式会社GSユアサ上席理事
2020年4月	株式会社GSユアサ取締役
2021年4月	同社常務取締役
2021年6月	株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション常務取締役
2022年6月	同社専務取締役 株式会社GSユアサ専務取締役
2023年6月	株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション取締役副社長（現任） 株式会社GSユアサ取締役副社長（現任）

### 【重要な兼職の状況】

株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション取締役副社長

株式会社GSユアサ取締役副社長

### 補欠の社外監査役候補者とした理由

上場会社での経営者としての経験から、企業経営に関する豊富な知見を有しております。これらを活かした専門的見地から監査役の役割を適切に果たされることを期待し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

(注1) 補欠の社外監査役候補者澁谷昌弘氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 澁谷昌弘氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏が監査役に就任することとなった場合は、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

(注3) 澁谷昌弘氏が監査役に就任することとなった場合は、当社と同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償限度額は、法令に定める最低責任限度額となります。

(注4) 当社は、監査役全員を被保険者として、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等が、その職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずる損害について填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、澁谷昌弘氏が監査役に就任することとなった場合は、同氏を当該保険契約の被保険者とする予定であります。

### 【ご参考】取締役会及び監査役会の構成（本定時株主総会終結後の予定）

第3号議案及び第4号議案が承認された場合、当社の取締役会及び監査役会の構成は以下のとおりとなります。

区分	氏名	属性	諮問委員会	取締役・監査役が有する専門性・経験・知見								
				企業経営	財務会計	法務 コンプライアンス 管理	組織人事	グローバル	営業 マーケティング	技術開発 / 生産	環境社会	
取締役会	里 隆 幸		指名/報酬	●						●	●	●
	永野達彦		指名/報酬	●	●	●	●			●		●
	山本基弘									●	●	
	三宅章弘									●	●	
	馬場浩司	社外 独立	指名/報酬		●	●		●		●		
	中村正博	社外 独立	指名/報酬	●	●							
	八代華代子	社外 独立	指名/報酬				●					●
監査役会	杉浦秀樹	社外 独立			●	●						
	藤井浩之	社外 独立				●	●					●
	林紀美代				●							

(注) 上記は、各人の有する全てのスキル（専門性・経験・知見）を表すものではありません。

### 【ご参考】社外役員の独立性判断基準

社外役員の独立性判断基準につきましては、当社ウェブサイトをご確認ください。

当社ウェブサイト  
独立性判断基準

<https://www.dnt.co.jp/ir/governance/board/pdf/board-criterion.pdf>



## 〔ご参考〕 政策保有株式に関する考え方

当社は、保有する政策保有株式について「政策保有株式に関する方針」に基づき、具体的に保有の適否を検証し、資本コストを含めた経済合理性、経営戦略、取引関係の維持・強化の観点から保有意義が希薄となった株式については継続的に縮減を図ることとしています。

2025年度は計3銘柄を1,570百万円（売却益1,300百万円）で売却した結果、2025年度末時点の保有金額は連結純資産に対して7.3%となりました。また、みなし保有株式を加えた保有金額（18,204百万円）では連結純資産に対して23.7%の比率となりました。なお、政策保有株式の貸借対照表計上額は、当社のみ金額であり、連結貸借対照表計上額（8,822百万円）から持分法適用会社の株式（2,511百万円）を除外した株式の保有金額（6,311百万円）に対する連結純資産残高比は8.2%、みなし保有株式12,630百万円を加えた保有金額（18,941百万円）に対する連結純資産残高比は24.7%となります。

	第141期（2023年度）		第142期（2024年度）		第143期（2025年度）	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額 （百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額 （百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額 （百万円）
上場株式	25	9,609	19	6,131	17	5,345
非上場株式	20	258	20	258	19	228
保有合計	45	9,868	39	6,390	36	5,573
連結純資産残高		62,490		76,170		76,676
連結純資産残高比		15.8%		8.4%		7.3%
<b>（みなし保有株式を含めた保有状況）</b>						
みなし保有株式	4	14,689	4	13,045	3	12,630
保有合計	49	24,558	43	19,435	39	18,204
連結純資産残高比		39.3%		25.5%		23.7%

### ＜政策保有株式に関する方針＞

当社は、持続的な成長と企業価値を高めるため、経営戦略、取引関係の維持、強化の一環として必要と判断した取引先の株式を保有します。

また、当社が保有する政策保有株式は、取締役会が、毎年定期的に個別に中長期的な視点より保有目的や、経済合理性を検証し、その意義が希薄となった株式については、縮減を図ります。

### ＜議決権行使基準＞

政策保有株式の議決権の行使については、議案の内容が当社の企業価値の向上や株主価値の向上に資するものか否かを議案ごとに総合的に検討し、適切に賛否を判断のうえ行使します。

以上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、緊張状態が継続する中東情勢や米国の通商政策の動向など、海外景気の下振れリスクに対する警戒感が高まっております。加えて、円安やエネルギー価格の高騰、原材料の供給制約や価格変動により、調達環境は不安定な状況が続いており、企業収益の下押し要因となっていることから、先行きは引き続き不透明な状況にあります。

このような状況のもと、当社グループの経営成績は、売上高は937億5千9百万円（前期比 29.3%増）、営業利益は38億5千4百万円（同 18.3%減）、経常利益は44億7千9百万円（同 13.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は16億8千8百万円（同 82.1%減）となりました。

売上高は、国内塗料事業及び海外塗料事業における販売が低調に推移するなか、前期に連結子会社となった神東塗料グループの損益を当期より連結に含めたことにより、前期を大きく上回りました。一方で当該連結化による利益面への寄与は国内、海外ともに限定的であるほか、販売の伸び悩みによる収益性の低下や人件費等を中心とした経費増加の影響が大きく、営業利益及び経常利益は前期を下回りました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に計上した負ののれん発生益の剥落に加えて、近年低迷が続く中国事業の構造改革として実行した中国製造子会社の持分譲渡契約締結により関係会社整理損を計上した結果、前期を大きく下回りました。なお、当該子会社の連結除外は2027年3月期中間期を予定しており、以降、中国事業における営業赤字は解消する見通しです。

2026年3月期の期末配当につきましては、1株当たり58円を予定させていただきます。今後とも安定的な配当を継続して実施すべく、中期経営計画の実行を通じて、事業基盤の拡大と収益性の改善並びに効率化を図ることで、持続的な成長の実現に努めてまいります。

#### 売上高

第143期  
(2025年度)

93,759百万円  
(前期比 29.3% 増)

#### 営業利益

第143期  
(2025年度)

3,854百万円  
(前期比 18.3% 減)

#### 経常利益

第143期  
(2025年度)

4,479百万円  
(前期比 13.8% 減)

#### 親会社株主に帰属する当期純利益

第143期  
(2025年度)

1,688百万円  
(前期比 82.1% 減)

なお、当社が2024年11月29日付で公表したJISマーク表示の一時停止処分につきましては、是正及び予防処置に取り組み、品質管理体制の強化に努めた結果、2025年11月14日付で同処分の解除に至りました。引き続き、ガバナンスの更なる強化を図り、信頼回復に努めてまいります。

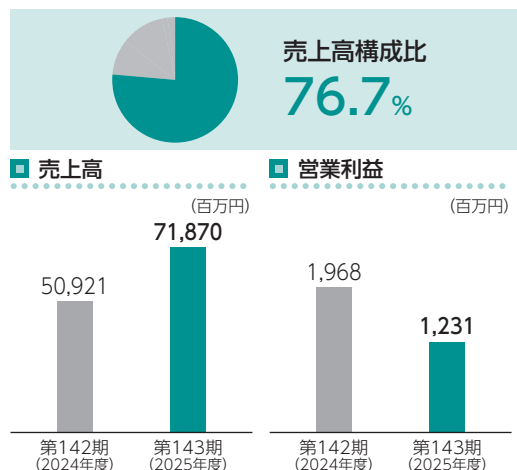
各事業セグメントにおける営業活動の状況は次のとおりであります。

## ■ 国内塗料事業

売上高は718億7千万円（前期比 41.1%増）、営業利益は12億3千1百万円（同 37.4%減）となりました。

一般用分野は、2025年11月にJISマーク表示の一時停止処分が解除されたものの、期中においては販売の本格的な回復には至らず、売上高は前期を下回りました。工業用分野は、自動車部品用途や各種建材用途などの一部市況が低調に推移し、売上高は前期を下回りました。インク・分散技術関連は、期末にかけて主要顧客の在庫調整の影響を受けたほか、新規顧客の獲得に遅れが生じ、売上高は前期を下回りました。当セグメント全体の売上高は、神東塗料グループの連結化により前期を大きく上回りました。

営業利益は、製品ミックスの改善や価格是正に継続して取り組んだものの、販売の伸び悩みによる収益性の低下に加え、人材確保・育成に向けた人件費の増加により、前期を下回りました。

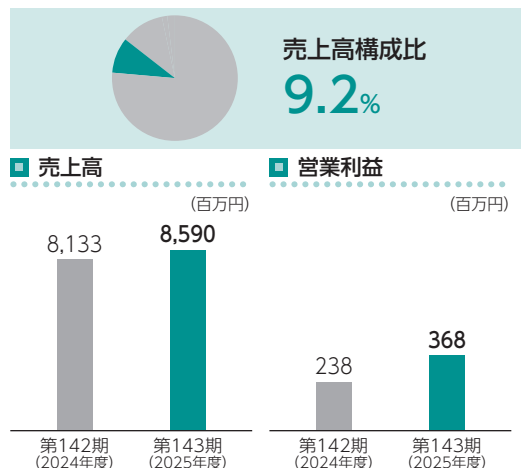


## ■ 海外塗料事業

売上高は85億9千万円（前期比 5.6%増）、営業利益は3億6千8百万円（同 54.1%増）となりました。

東南アジアでは、タイを中心に日系自動車メーカーの生産低迷に伴う需要減少が継続しましたが、神東塗料グループの連結化により、売上高は前期を上回りました。メキシコでは、低採算品の販売抑制や主要顧客における在庫調整の影響を受け、売上高は前期を下回りました。中国では、各種工業用途における需要の減少により、売上高は前期を下回りました。

営業利益は、東南アジア及びメキシコにおいて販売が低迷したものの、中国におけるコスト抑制により、前期を上回りました。

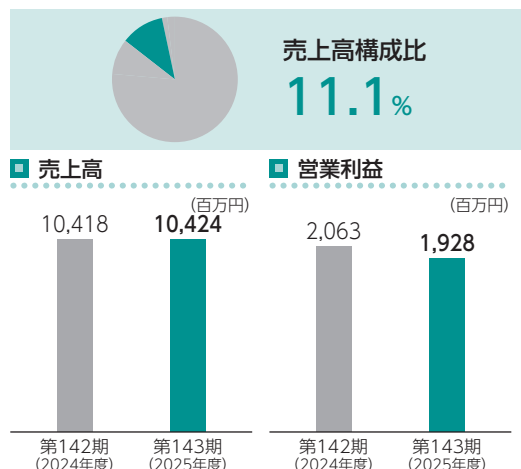


## ■ 照明機器事業

売上高は104億2千4百万円（前期比 0.1%増）、営業利益は19億2千8百万円（同 6.6%減）となりました。

LED照明分野は、再開発案件を中心とした商業施設向けや宿泊施設向けの堅調な需要に支えられ、売上高は前期を上回りました。他方、UVランプ分野における特定顧客向けの需要減少や蛍光灯分野の市場縮小等の影響は見られましたが、LED照明分野の伸長がこれらを補い、当セグメント全体の売上高は前期をわずかに上回りました。

営業利益は、前期に実施した本社移転に伴う減価償却費の増加や人材確保・育成のための人件費の増加が影響し、前期を下回りました。なお、価格戦略等による製品収益性の向上は着実に進んでおり、全体として概ね堅調な推移となりました。

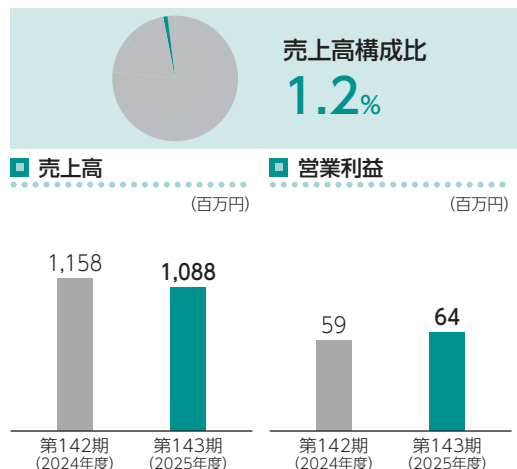


## ■ 蛍光色材事業

売上高は10億8千8百万円（前期比 6.1%減）、営業利益は、6千4百万円（同 8.5%増）となりました。

顔料分野は、EU地域等における海外向け需要の回復や文具向けへの新規採用により、売上高は前期を上回りました。一方で加工品分野は、前期における大口物件の剥落により、売上高は前期を下回りました。これにより、当セグメント全体の売上高は、前期を下回りました。

営業利益は、高付加価値製品の販売伸長及び経費圧縮に努めたことにより、前期を上回りました。

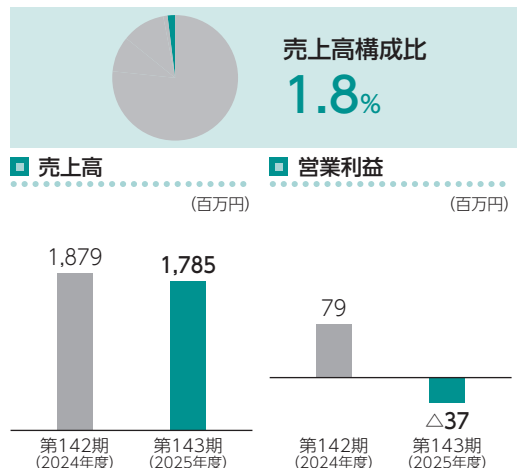


## ■ その他事業

売上高は17億8千5百万円（前期比 5.0%減）、営業損失は3千7百万円（前期は営業利益7千9百万円）となりました。

物流事業は、取扱量の減少により、売上高は前期を下回りました。塗装工事業は工事受注が堅調に推移し、売上高は前期を上回りました。

営業利益は、塗装工事において収益率の高い物件受注が増加した一方、物流事業における拠点集約に伴う一過性費用の計上により、前期を下回りました。



## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、生産設備の更新投資や生産能力の増強を図るため、総額55億2百万円の設備投資を実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社は「新しい価値の創造を通じて地球環境や資源を護り、広く社会の繁栄と豊かな暮らしの実現に貢献できる企業を目指します。」という経営理念のもと、持続的成長力をもつ企業たべく事業展開を図っております。

創立100周年を迎える2029年度におけるありたい姿として策定した「ビジョン2029」において、売上高1,000億円、営業利益100億円、NOPAT（税引後営業利益）ベースのROE8.0%程度を連結業績目標として掲げております。加えてビジョン2029では、事業活動を通じた社会への貢献と持続可能な事業活動を両立させるため、以下の6つをマテリアリティとして特定いたしました。

- ① 安全・快適な社会と社会インフラへの貢献
- ② 未来を見据えた製品及び技術開発による社会への貢献
- ③ 気候変動対策・脱炭素社会への貢献
- ④ 資源の循環・サーキュラーエコノミーへの貢献
- ⑤ 多様な人材の確保と能力を發揮できる環境づくり
- ⑥ コーポレート・ガバナンスの強化、社会的責任の遂行

当社グループを取り巻く事業環境としましては、国際的な政治・経済の不確実性が増しており、とりわけ地政学リスクの高まりに伴うエネルギー価格の変動や原材料供給のひっ迫など、サプライチェーンの混乱やコスト上昇圧力に対し、引き続き強い警戒が必要な状況です。

国内塗料事業においては、建築・土木分野での人手不足や住宅着工件数の長期的な低迷という構造的な課題を抱えており、当社グループにおいては生産体制の最適化が重要課題として挙げられます。一方、各種の金属製品や機械向けの工業用分野では安定的な需要が期待され、各用途に適した塗料及び塗装工程の提案を通じて顧客訴求力を強化してまいります。海外塗料事業においては、業績低迷が続いておりました中国事業について、2027年3月期中に予定する中国製造子会社の連結除外をもって、構造改革には一定の区切りがつく見通しです。今後は、神東塗料グループの海外事業活用も視野に入れ、事業成長に向けたリソースの再配分を進めてまいります。照明機器事業については、都市部の再開発案件を背景に堅調な需要環境の継続が見込まれており、2024年度に竣工した新本社内に設立した技術センターを活用し、様々な空間に対応する製品ラインナップや顧客ニーズを実現するカスタマイズ力をさらに強化するとともに、生産効率化及び将来的な能増を視野に入れた工場の増改築に着手しております。

このような情勢の中、当社グループは変化に強い企業体質の確立を進めるとともに、全てのステークホルダーの皆さまからの信頼回復に向け、品質管理を中心としたガバナンス体制の徹底・強化を最優先課題として取り組んでおります。コンプライアンスの徹底はもとより、全社員が自律的に正しく判断できる組織風土の再構築を急ぎ、ガバナンスの実効性を高める具体的な取り組みを全社一丸となって推進してまいります。

当社グループは、ビジョン2029の実現に向けた第1フェーズとして、2024年度から2026年度までの3か年を事業戦略と基盤の深化に注力する期間と位置づけた「2026中期経営計画」を推進しております。本計画では、従来の経営戦略や事業ポートフォリオを見直し、以下の3つの基本方針に基づいた諸施策に取り組んでおります。

基本方針	概要
成長市場と先駆的領域への注力	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業の有機成長の推進と、新たな成長ドライバーの育成に向けた、リソース配分の最適化と戦略投資の実行</li> <li>顧客ニーズに沿ったサステナビリティ貢献製品・海外製品等、開発力の強化</li> </ul>
外部リソース獲得・活用による事業基盤の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>M&amp;Aや業務提携等のアライアンス活動を通じた塗料事業の基盤拡大及び抜本的効率化</li> <li>自立的な事業推進に向けた外部リソース獲得による海外事業基盤の拡大</li> </ul>
人材及び事業活動の全社最適化	<ul style="list-style-type: none"> <li>採用、育成強化及び人材・組織の最適化、職場環境の整備</li> <li>製品開発力と総合提案力を最大化する組織・グループ間協働の強化</li> <li>適時かつ適切な設備更新及びDXの活用による、生産性の更なる向上</li> </ul>

こうした事業戦略の遂行と並行し、当社グループでは資本効率の改善と適切な株価形成を経営の重要課題と捉え、「資本コストや株価を意識した経営」の高度化を推進してまいります。現状の株価水準及びPBR（株価純資産倍率）を真摯に受け止め、事業ポートフォリオの最適化による収益力の強化を通じて、資本効率の指標であるNOPAT-ROE 8.0%程度の維持・確立を目指します。

資金面につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローの創出に加え、政策保有株式や遊休資産の整理・売却を通じた資産の効率化を積極化することで、成長投資と株主還元の原資を確保してまいります。確保した資金は、図のキャッシュアロケーション方針に基づき、中長期的な成長の源泉となる設備投資や外部リソースの獲得に向けて積極的に投下する方針です。

株主の皆様への還元につきましては、将来の成長に向けた投資との両立を図りつつ、DOE（株主資本配当率）を基準に据えることで、配当の安定性と成長性を両立した積極的な還元を継続してまいります。

今後もビジョン2029の達成に向け、事業戦略の着実な遂行と機動的な資本政策を両立させ、市場から高い信頼と適正な評価をいただけるよう、経営の高度化に邁進してまいります。

### 【キャッシュアロケーション方針】

#### 2024-2026年度 3か年累計（計画）

営業CF	株主還元	50億円+ $\alpha$ (17億円+ $\alpha$ /年) FY26 : DOE3%
150億円 (50億円/年)	成長投資 設備更新 (人的資本投資・DX)	
政策保有株式 の圧縮等	社内外資産 の効率活用	200億円+ $\alpha$ (67億円+ $\alpha$ /年)
借入の 活用		

キャッシュイン

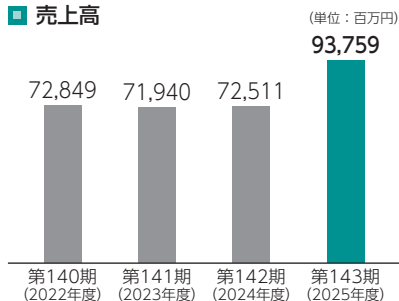
キャッシュアウト

## (5) 財産及び損益の状況の推移

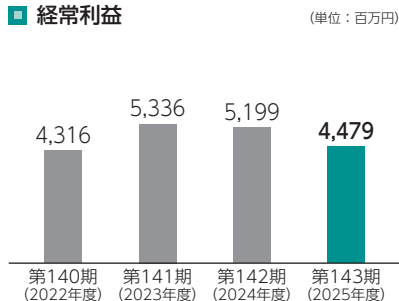
区 分	第140期 (2022年度)	第141期 (2023年度)	第142期 (2024年度)	第143期 (2025年度)
売 上 高 (百万円)	72,849	71,940	72,511	93,759
経 常 利 益 (百万円)	4,316	5,336	5,199	4,479
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	3,458	4,600	9,437	1,688
1株当たり当期純利益 (円)	121.78	161.70	331.40	59.16
総 資 産 (百万円)	92,805	101,618	133,344	137,490
純 資 産 (百万円)	55,210	62,490	76,170	76,676
1株当たり純資産額 (円)	1,829.75	2,092.10	2,281.92	2,337.80

(注) 1株当たり純資産額については株主資本にその他包括利益累計額を加えた金額で計算しております。

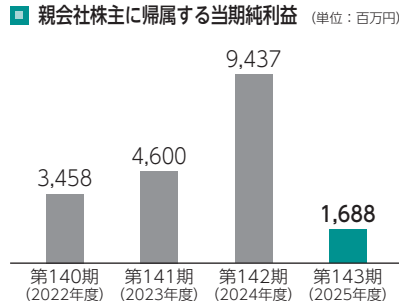
### ■ 売上高



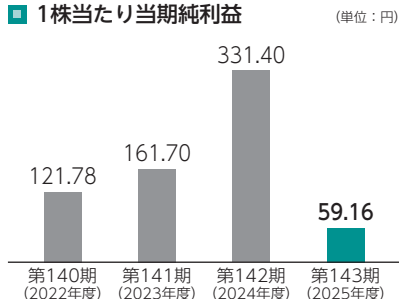
### ■ 経常利益



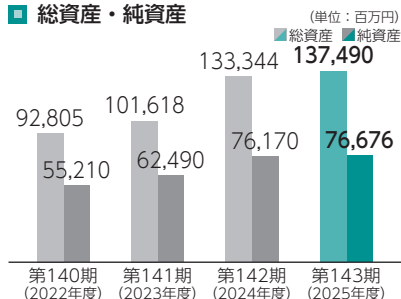
### ■ 親会社株主に帰属する当期純利益



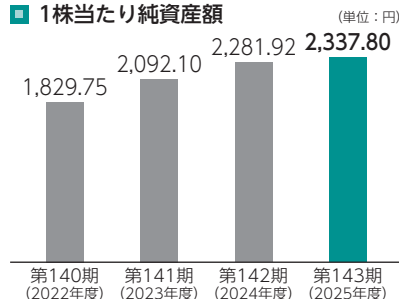
### ■ 1株当たり当期純利益



### ■ 総資産・純資産



### ■ 1株当たり純資産額



## (6) 重要な子会社の状況 (2026年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
大日本塗料北海道株式会社	40	100.0	塗料の販売
ジャパンカーボライン株式会社	100	25.1	塗料の製造・販売
日塗化学株式会社	80	100.0	塗料及び樹脂の製造・販売
シントーファミリー株式会社	50	50.1	家庭用塗料の販売
ボンフロン株式会社	300	100.0	塗料の製造・販売
千葉化工株式会社	50	100.0	塗料の製造
日東三和塗料株式会社	30	100.0	塗料の製造
サンデーペイント株式会社	30	100.0	家庭用塗料の販売
株式会社早神	50	50.1	塗料の販売
DNTサービス株式会社	90	100.0	塗料の製造
神東塗料株式会社	2,449	50.1	塗料の製造・販売
シントーサービス株式会社	10	50.1	塗料の製造
岡山化工株式会社	80	100.0	塗料の製造
DNT山陽ケミカル株式会社	60	100.0	塗料の販売
株式会社宇部塗料商会	10	100.0	塗料の販売
株式会社九州シントー	50	50.1	塗料の販売
Thai DNT Paint Mfg.Co.,Ltd.	100.0 百万THB	47.6	塗料の製造・販売
DNT Singapore Pte.,Ltd.	9.6 百万SGD	100.0	塗料の販売
DNT Paint (Malaysia) Sdn.Bhd.	3.0 百万MYR	86.7	塗料の製造・販売
P.T. DNT INDONESIA	3.0 百万USD	100.0	塗料の製造・販売
PT. Shinto Paint Manufacturing Indonesia	20.5 百万USD	50.1	塗料の製造
迪恩特塗料(浙江)有限公司	103.1 百万CNY	100.0	塗料の製造・販売
DAI NIPPON TORYO MEXICANA,S.A. de C.V.	8.2 百万MXN	100.0	塗料の製造・販売
DNT KANSAI MEXICANA S.A. de C.V.	12.3 百万MXN	51.0	塗料の販売
DNライティング株式会社	527	100.0	照明器材の製造・販売
秋田DNライティング株式会社	10	100.0	照明器材の製造
シンロイヒ株式会社	100	100.0	蛍光顔料及び塗料の製造・販売
日塗エンジニアリング株式会社	20	100.0	塗装工事
ニットサービス株式会社	100	100.0	倉庫業、貨物取扱業

(注1) 出資比率は、直接及び間接所有の合計であります。

(注2) 2025年12月22日付でAGCコーテック株式会社の株式を取得したことにより、同社を連結子会社としております。なお、同日付で、AGCコーテック株式会社は商号をボンフロン株式会社に変更しております。

## 2.会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況（2026年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	里 隆 幸	塗料事業部門長
取締役	永 野 達 彦	管理本部長兼管理本部財務部長
取締役	山 本 基 弘	スペシャリティ事業部門長 兼塗料事業部門副部門長（技術統括）
取締役	中 谷 昌 幸	国際本部長
取締役	三 宅 章 弘	生産部門長
取締役	林 紀 美 代	林紀美代公認会計士事務所 代表 新コスモス電機株式会社 社外監査役
取締役	佐 藤 弘 志	
取締役	馬 場 浩 司	
常勤監査役	杉 浦 秀 樹	三菱ロジスネクスト株式会社 (現 株式会社ロジスネクスト) 社外監査役
監査役	藤 井 浩 之	
監査役	西 田 啓	東京エレクトロン デバイス株式会社 社外取締役

(注1) 2025年4月1日付で、取締役中谷昌幸氏は国際本部長兼資材担当から国際本部長となりました。

(注2) 2025年8月26日付で、代表取締役社長里 隆幸氏は塗料事業部門長を兼職することとなりました。

(注3) 2025年9月30日付で、木村直之氏が常勤監査役を辞任したことに伴い、補欠監査役であった西田 啓氏が監査役に就任いたしました。

(注4) 2026年4月1日付で、取締役の担当が以下のとおり変更となりました。

氏名	変更前	変更後
里 隆幸	塗料事業部門長	—
永野達彦	管理本部長兼管理本部財務部長	管理本部長兼塗料事業本部長
山本基弘	スペシャリティ事業部門長 兼塗料事業部門副部門長（技術統括）	スペシャリティ事業本部長 兼塗料事業本部長（技術統括）
三宅章弘	生産部門長	生産本部長

(注5) 取締役のうち、林紀美代氏、佐藤弘志氏及び馬場浩司氏は社外取締役であります。なお、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(注6) 監査役杉浦秀樹氏、藤井浩之氏及び西田 啓氏は社外監査役であります。なお、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(注7) 杉浦秀樹氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- (注8) 林紀美代氏は、林紀美代公認会計士事務所の代表及び新コスモス電機株式会社の社外監査役であります。当社と同事務所及び同社との間には、直近事業年度において取引はありません。
- (注9) 杉浦秀樹氏は、三菱ロジスネクスト株式会社（現 株式会社ロジスネクスト）の社外監査役でありましたが、2026年5月1日をもって辞任いたしました。
- (注10) 藤井浩之氏は、株式会社島津製作所の常任監査役でありましたが、2025年6月26日付で退任いたしました。
- (注11) 西田 啓氏は、東京エレクトロン デバイス株式会社の社外取締役であります。当社と同社との間には製品等の取引関係がありますが、直近事業年度における当該取引額は、同社の連結売上高に対して僅少（0.1未満）であります。

## (2) 当事業年度中に退任等をした取締役及び監査役

氏 名	退任等の日	退任等の理由	退任等をした時の地位・担当及び重要な兼職の状況
藤 原 明	2025年8月25日	逝 去	取締役 塗料事業部門長
木 村 直 之	2025年9月30日	辞 任	常勤監査役
中 谷 昌 幸	2026年3月31日	辞 任	取締役 国際本部長

## (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額となります。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

保険料は特約部分を含め、会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等が、その職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には、免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされております。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等

### ①当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役	198	125	39	34	9
(うち社外取締役)	(18)	(18)	(-)	(-)	(3)
監査役	30	30	-	-	4
(うち社外監査役)	(23)	(23)	(-)	(-)	(3)
合計	229	156	39	34	13
(うち社外役員)	(41)	(41)	(-)	(-)	(6)

(注) 上記には2025年8月25日付で退任した取締役1名、2025年9月30日付で辞任した監査役1名及び2026年3月31日付で辞任した取締役1名を含んでおります。

### ②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第136期定時株主総会において、年額300百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は3名）であります。

また、2025年6月24日開催の第142期定時株主総会において、金銭による報酬等の限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額90百万円以内かつ割り当てる当社普通株式の総数を年129,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は6名であります。

監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第124期定時株主総会において、年額48百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）であります。

### ③役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2025年2月26日開催の取締役会において、取締役等の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決議しており、株主総会にて承認された報酬枠の範囲内で報酬諮問委員会の答申を踏まえて取締役会において決定しております。

当社の取締役等の報酬等は、現金報酬として役職別の報酬テーブルの範囲内で支給額を決定している基本報酬（固定報酬）に加え、短期的な業績と連動させた賞与及び中長期的な業績向上を目的とした自社株報酬で構成しております。なお、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、中長期的な業績と連動する報酬の割合や、現金報酬と自社株報酬との割合を適切に設定しております。

- (取締役等の報酬決定の方針)
- 当社の取締役等の報酬の決定にあたっては、次の事項を基本方針とします。
- ・ 各々の取締役等が担う役割・責任や成果に応じた報酬体系
  - ・ 当社の経営環境や中長期的な業績の状況を反映した報酬体系
  - ・ 当社の業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高める報酬体系
  - ・ 株主の皆様をはじめとしたステークホルダーと価値基準を共有できる報酬体系

(報酬の内訳及び報酬決定の手続)

- ・ 取締役の報酬は、基本報酬、賞与及び自社株報酬で構成しており、各取締役の報酬額は、株主総会で承認された範囲内で、報酬諮問委員会の答申結果を最大限に尊重して、取締役会において決定します。なお、社外取締役の報酬は基本報酬のみとなります。
- ・ 監査役の報酬は、監査という機能の性格から業績への連動性を排除し、基本報酬のみで構成しており、各監査役の報酬額は、株主総会で承認された範囲内で、監査役の協議により決定します。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について、報酬諮問委員会からの答申を最大限尊重して決定していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

〔取締役等の報酬等の構成及び概要〕

取締役等の報酬におけるそれぞれの報酬要素の構成比率は、概ね下図のとおりとしております。

報酬の種類	種類	付与内容 (算定式)	付与方式	報酬構成	
				取締役 執行役員	社外取締役 監査役
1. 基本報酬	固定報酬	役職別基準額をもとに各人ごとに決定	毎月 現金支給	60%	100%
2. 賞与	短期業績 連動報酬	役位別基準額×係数（連結業績評価 （売上高・営業利益・NOPAT-ROE・ DOE）×個人別貢献度評価）で決定	年1回 現金支給	20%	—
3. 自社株報酬 (非金銭報酬)	中長期業績 連動報酬	役位別基準額×係数（連結業績評価 （売上高・営業利益・NOPAT-ROE・ DOE）×個人別貢献度評価）で決定	年1回 自社株式支給 (譲渡制限付株式)	20%	—

業績連動報酬等にかかる業績指標及び算定方法は、上図に記載のとおりであり、企業価値の最大化及び中長期の経営計画目標の達成に向け、ビジョン2029と連動した指標を導入しております。

なお、2026中期経営計画（2024年度～2026年度）の最終年度業績目標である連結売上高80,000百万円、連結営業利益8,000百万円、NOPAT-ROE 8.0%程度、DOE 3.0%に対して、当事業年度の実績は、連結売上高93,759百万円（前期比 29.3%増）、連結営業利益3,854百万円（同18.3%減）NOPAT-ROE 4.1%（前期5.3%）、DOE 3.0%（同3.0%）であります。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 社外取締役

地位	氏名	出席状況	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	林 紀美代	取締役会 15回中15回	公認会計士及び他社の監査役としての豊富な経験と専門的見地に基づき、経営の監督と経営全般への助言など、社外取締役に求められる役割、責務を十分に発揮しております。また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、客観的、中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担うなど、当社のコーポレートガバナンスの強化に大いに寄与されました。
取締役	佐藤 弘志	取締役会 15回中15回	金融機関の監査役及び上場会社の経営者、監査役としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、経営の監督と経営全般への助言など、社外取締役に求められる役割、責務を十分に発揮しております。また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、客観的、中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担うなど、当社のコーポレートガバナンスの強化に大いに寄与されました。
取締役	馬場 浩司	取締役会 15回中15回	金融機関での長年の経験に加え、上場会社での海外営業担当の執行役員、監査役としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、経営の監督と経営全般への助言など、社外取締役に求められる役割、責務を十分に発揮しております。また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、客観的、中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担うなど、当社のコーポレートガバナンスの強化に大いに寄与されました。

### ② 社外監査役

地位	氏名	出席状況	主な活動状況
監査役	杉浦 秀樹	取締役会 15回中15回 監査役会 14回中14回	金融機関での長年の経験及び当社監査役会議長としての豊富な知見を活かして、取締役会及び監査役会において、適宜発言を行っております。また、監査役会で定めた監査方針に従って、重要な書類の閲覧、各部門や事業所への監査、子会社調査等を行うとともに、常勤監査役として十分に監査機能を発揮されました。
監査役	藤井 浩之	取締役会 15回中15回 監査役会 14回中14回	上場会社の取締役及び監査役としての豊富な経験を活かして、取締役会及び監査役会において適宜発言を行うなど、監査役として十分に監査機能を発揮されました。
監査役	西田 啓	取締役会 7回中6回 監査役会 7回中7回	上場会社の取締役としての豊富な経験を活かして、取締役会及び監査役会において適宜発言を行うなど、監査役として十分に監査機能を発揮されました。

(注) 西田 啓氏の取締役会及び監査役会の出席状況は、2025年9月30日の就任後に開催された取締役会及び監査役会を対象としております。

### 【ご参考】当社のコーポレートガバナンス体制

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方につきましては、当社ウェブサイトをご確認ください。

#### 当社ウェブサイト

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

[https://www.dnt.co.jp/ir/governance/governance\\_policy/](https://www.dnt.co.jp/ir/governance/governance_policy/)



### 3.会社の支配に関する基本方針

(ご参考)

当事業年度においては以下に記載の基本方針に基づき運営していましたが、当社は2026年2月25日開催の取締役会において、2026年6月24日開催予定の当社第143期定時株主総会の終結の時をもって有効期限が満了する「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」を継続しないことを決議しております。

詳細については、当社ウェブサイトに掲載の2026年2月25日付プレスリリース「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の非継続および定款一部変更に関するお知らせ」

([https://www.dnt.co.jp/release/upload\\_files/news260225-2.pdf](https://www.dnt.co.jp/release/upload_files/news260225-2.pdf)) をご参照ください。

#### (1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針 (以下、「基本方針」といいます。)

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

#### (2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

##### ①当社の事業特性と企業価値に関する考え方

当社は、1929年に島津、三菱、大倉の共同出資により設立された企業であり、今日まで塗料製造を基軸とした事業活動を営んでまいりました。

現在、当社グループは、塗料、照明機器及び蛍光色材の製造販売を主な事業領域としておりますが、当社グループの企業価値の主な源泉は、「国家社会の繁栄に奉仕し得る将来性ある企業足るべし」という創業精神のもとに、永年に亘ってお届けしている各種製品の品質・性能とサービスが築いたブランド力、顧客との信頼関係にあると考えております。特にコア事業である塗料事業におきましては、起業の礎となった錆止め塗料「ズボイド」をはじめ、市場から絶大な支持を得てまいりました防食塗料、その他の独創的な塗料技術は、地球環境や資源を護り、広く社会の繁栄、豊かな暮らしの実現に貢献し得たものと自負いたしております。このような創業以来の当社グループの取組みの積み重ねが企業文化、あるいは「DNT」ブランドとして結実し、現在の企業価値の源泉になっており、今後も企業文化の継続発展を通して当社の社会的存在意義を高めることが、結果として企業価値及び株主共同の利益の最大化につながるものと考えております。

## ②中期経営計画に基づく企業価値向上へ向けた取組み

当社は、創立100周年を迎える2029年度におけるありたい姿として、連結売上高1,000億円、連結営業利益100億円を目標とした2024年度から2026年度までの中期経営計画（2026中期経営計画）を2024年5月16日に公表いたしました。2026中期経営計画においては、以下の3つの基本方針のもと、事業戦略と基盤の深化に注力し、その実現に向けて取り組めます。

### 1) 成長市場と先駆的領域への注力

- ・各事業の有機成長の推進と、新たな成長ドライバの育成に向けた、リソース配分の最適化と戦略投資の実行
- ・顧客ニーズに沿ったサステナビリティ貢献製品・海外製品等、開発力の強化

### 2) 外部リソースの獲得・活用による事業基盤の拡大

- ・M&Aや業務提携等のアライアンス活動を通じた塗料事業の基盤拡大及び抜本的効率化
- ・自立的な事業推進に向けた外部リソース獲得による海外事業基盤の拡大

### 3) 人材及び事業活動の全社最適化

- ・採用、育成強化及び人材・組織の最適化、職場環境の整備
- ・製品開発力と総合提案力を最大化する組織・グループ間協働の強化
- ・適時かつ適切な設備更新及びDXの活用による、生産性の更なる向上

最終年度となる2026年度の業績目標は、連結売上高800億円、連結営業利益80億円、NOPAT（税引後営業利益）ROE8.0%程度とし、株主還元策としては、2026年度までにDOE（株主資本配当率）3.0%到達を目標といたします。事業戦略の着実な遂行と安定的かつ積極的な株主還元により、資本コストや株価を意識した経営に努めてまいります。

## ③コーポレートガバナンスの強化に向けた取組み

当社が株主、顧客、従業員及び社会全体から「存在価値のある企業」として認められるには、コーポレートガバナンスの充実・強化が経営の最重要課題の一つであると考えております。そのために、当社は2015年6月から適用されたコーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえて「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定・改定し、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方とその枠組み、運営に係る方針を定めて充実・強化を図っております。

当社の取締役会は、経営の監視機能を高めるため、独立社外取締役の比率を3分の1以上としており、更に、当社取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役が過半数で構成される指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置し、取締役、監査役及び執行役員指名・報酬等に関する意思決定プロセスの公正性・透明性・客観性の確保に努めております。

また、当社は毎年、取締役及び監査役の自己評価等を基に、当社取締役会全体の実効性について分析・評価を実施し、その結果を踏まえた当社取締役会の実効性の更なる向上を図っております。今後はこれらを更に有効に機能させるとともに、適時かつ適切に情報開示を行うことで、より一層透明性の高い企業経営を目指してまいります。

当社のコーポレートガバナンスに関する取組みの詳細につきましては、コーポレート・ガバナンス報告書（<https://www.dnt.co.jp/ir/governance/governance-report/>）をご参照ください。

当社は経営理念「当社は、新しい価値の創造を通じて地球環境や資源を護り、広く社会の繁栄と豊かな暮らしの実現に貢献できる企業を目指します」のもと、当社グループ一丸となって、経営戦略及びコーポレートガバナンスの強化に取り組むことで、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図ってまいります。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2020年4月24日開催の取締役会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「原プラン」といいます。）の継続を決議し、同年6月26日開催の第137期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。原プランの有効期間は、2023年6月29日開催の第140期定時株主総会終結の時までであったことから、当社では、株主共同の利益及び企業価値の維持・向上の観点から、当社を取り巻く事業環境、情勢変化、機関投資家の動向等も踏まえ、更なる検討を加えました結果、同年4月26日開催の当社取締役会において、原プランを継続することを決議し（以下、継続する「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」を「本プラン」といいます。）、同年6月29日開催の第140期定時株主総会において株主の皆様にご承認をいただきました。

本プランは、当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け、又は公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを行う者を対象者として、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するためのものであります。

大規模買付者があらかじめ定めるルールを遵守しない場合、又は当該大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められ、かつ対抗措置の発動を相当と判断する場合、当社取締役会の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として新株予約権の無償割当てを行うこととします。ただし、かかる判断に当たっては、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告に従います。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載の2023年4月26日付プレスリリース「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」

（[https://www.dnt.co.jp/release/upload\\_files/news20230426.pdf](https://www.dnt.co.jp/release/upload_files/news20230426.pdf)）をご参照ください。

### (4) 基本方針にかかる取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

本プランは、大規模買付者が基本方針に沿う者であるか否かを株主の皆様及び当社取締役会が適切な判断をするに当たり、十分な情報及び時間を確保する為に定めるものであり、特定の者による大規模買付行為を一概に拒絶するものではありません。

本プランの有効期間は3年間としていますが、有効期間満了前であっても株主総会で変更又は廃止できることとし、株主の皆様のご意思が反映される仕組みになっております。

また、対抗措置の発動は、当該大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると判断される場合など、あらかじめ定められた合理的かつ客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発動に当たっては、独立委員会の中立的な判断に従い、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。更に、発動する対抗措置については、あらかじめその内容を株主の皆様に適時に情報開示を行うこととしております。

したがって、当社取締役会は、前記(3)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容は基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則を充足しており、当社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考)前期	科目	当期	(ご参考)前期
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>51,258</b>	<b>53,066</b>	<b>流動負債</b>	<b>37,498</b>	<b>39,641</b>
現金及び預金	11,332	12,649	支払手形及び買掛金	15,491	16,686
受取手形、売掛金及び契約資産	14,312	15,709	電子記録債務	3,628	3,600
電子記録債権	8,868	8,073	短期借入金	8,668	10,536
商品及び製品	8,474	8,423	リース債務	126	295
仕掛品	945	1,010	未払法人税等	802	856
原材料及び貯蔵品	5,542	5,238	賞与引当金	248	198
その他	1,891	1,984	役員賞与引当金	72	82
貸倒引当金	△108	△22	製品補償引当金	156	252
			品質関連損失引当金	254	320
			開発中止損失引当金	66	80
			関係会社整理損失引当金	988	—
			その他	6,993	6,732
<b>固定資産</b>	<b>86,231</b>	<b>80,277</b>	<b>固定負債</b>	<b>23,315</b>	<b>17,532</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>48,270</b>	<b>46,040</b>	長期借入金	5,831	1,040
建物及び構築物	12,753	9,764	リース債務	506	351
機械装置及び運搬具	5,147	4,454	繰延税金負債	12,644	11,903
土地	27,266	27,737	再評価に係る繰延税金負債	1,215	1,215
リース資産	26	91	退職給付に係る負債	2,336	2,242
建設仮勘定	1,033	2,006	役員退職慰労引当金	13	11
その他	2,042	1,985	企業結合に係る特定勘定	659	659
<b>無形固定資産</b>	<b>1,492</b>	<b>1,410</b>	その他	107	107
のれん	333	—	<b>負債合計</b>	<b>60,813</b>	<b>57,173</b>
リース資産	0	5	<b>純資産の部</b>		
その他	1,159	1,404	<b>株主資本</b>	<b>54,883</b>	<b>54,515</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>36,468</b>	<b>32,826</b>	資本金	8,827	8,827
投資有価証券	8,822	9,447	資本剰余金	2,440	2,440
繰延税金資産	1,487	1,477	利益剰余金	44,934	44,642
退職給付に係る資産	25,189	21,215	自己株式	△1,318	△1,394
その他	987	704	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>11,889</b>	<b>10,512</b>
貸倒引当金	△18	△19	その他有価証券評価差額金	3,015	3,318
<b>資産合計</b>	<b>137,490</b>	<b>133,344</b>	土地再評価差額金	1,669	1,669
			為替換算調整勘定	2,422	2,275
			退職給付に係る調整累計額	4,782	3,248
			<b>新株予約権</b>	<b>120</b>	<b>138</b>
			<b>非支配株主持分</b>	<b>9,782</b>	<b>11,003</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>76,676</b>	<b>76,170</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>137,490</b>	<b>133,344</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考)前期
売上	93,759	72,511
売上総利益	67,881	50,047
販売費及び一般管理費	<b>25,878</b>	<b>22,463</b>
営業外収益	22,024	17,747
営業外費用	<b>3,854</b>	<b>4,716</b>
受取配当金	1,220	832
受取利息	104	127
受取配当金	276	276
受取配当金	42	127
受取配当金	362	-
受取配当金	102	117
受取配当金	332	184
営業外費用	594	348
営業外費用	225	81
営業外費用	49	38
営業外費用	38	146
営業外費用	186	6
営業外費用	94	76
経常利益	<b>4,479</b>	<b>5,199</b>
特別利益	1,627	7,669
特別利益	1,410	2,131
特別利益	-	5,205
特別利益	217	332
特別損失	2,673	1,106
特別損失	232	244
特別損失	996	519
特別損失	389	234
特別損失	1,043	-
特別損失	12	108
税引前当期純利益	<b>3,433</b>	<b>11,762</b>
法人税、住民税及び事業税	1,520	1,288
法人税	126	831
当期純利益	1,786	9,643
非支配株主に帰属する当期純利益	98	206
親会社株主に帰属する当期純利益	<b>1,688</b>	<b>9,437</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考)前期	科目	当期	(ご参考)前期
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>21,627</b>	<b>21,945</b>	<b>流動負債</b>	<b>25,124</b>	<b>27,828</b>
現金及び預金	394	496	支払手形	122	311
受取手形	274	1,363	電子記録債権	1,858	1,985
電子記録債権	5,397	4,403	短期借入金	10,642	10,909
売掛金	6,170	5,536	リース債権	3,600	5,550
商品及び製品	2,875	3,160	未払金	51	82
仕掛品	553	606	未払費用	1,050	920
原材料及び貯蔵品	1,796	1,681	未払法人税等	755	789
短期貸付金	2,224	1,615	預り金	83	201
未収入金	3,014	2,694	役員賞与引当金	6,491	6,441
その他	336	450	製品補償引当金	16	29
貸倒引当金	△1,412	△63	品質関連損失引当金	106	157
<b>固定資産</b>	<b>54,973</b>	<b>52,314</b>	開発中止損失引当金	21	86
<b>有形固定資産</b>	<b>17,276</b>	<b>15,201</b>	関係会社整理損失引当金	66	80
建物	5,704	3,298	その他の	22	-
構築物	586	305	<b>固定負債</b>	235	284
機械及び装置	2,361	1,307	長期借入金	12,289	7,595
車両運搬具	8	12	リース負債	5,800	1,000
工具、器具及び備品	572	589	繰延税金負債	177	229
土地	7,669	7,669	繰延税金負債	4,995	5,044
リース資産	18	77	再評価に係る繰延税金負債	1,215	1,215
建設仮勘定	354	1,941	退職給付引当金	69	74
<b>無形固定資産</b>	<b>830</b>	<b>1,009</b>	その他の	31	31
借地権	64	64	<b>負債合計</b>	<b>37,414</b>	<b>35,424</b>
ソフトウェア	705	840	<b>純資産の部</b>		
リース資産	0	5	<b>株主資本</b>	<b>34,508</b>	<b>33,780</b>
その他	60	98	資本金	8,827	8,827
<b>投資その他の資産</b>	<b>36,866</b>	<b>36,103</b>	資本剰余金	2,443	2,443
投資有価証券	5,573	6,390	資本準備金	2,443	2,443
関係会社株式	13,382	12,868	その他資本剰余金	0	-
長期貸付金	1,281	1,262	利益剰余金	24,555	23,903
前払年金費用	16,450	15,329	利益準備金	780	780
その他	439	263	その他利益剰余金	23,775	23,123
貸倒引当金	△260	△9	社会貢献活動積立金	100	100
<b>資産合計</b>	<b>76,600</b>	<b>74,260</b>	繰越利益剰余金	23,674	23,022
			自己株式	△1,318	△1,394
			<b>評価・換算差額等</b>	<b>4,557</b>	<b>4,917</b>
			その他有価証券評価差額金	2,887	3,247
			土地再評価差額金	1,669	1,669
			<b>株予約権</b>	<b>120</b>	<b>138</b>
			<b>純資産合計</b>	<b>39,186</b>	<b>38,836</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>76,600</b>	<b>74,260</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当 期	(ご参考)前 期
売 上	43,105	43,341
売 上 原 価	32,310	32,290
<b>売 上 総 利 益</b>	<b>10,794</b>	<b>11,050</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	10,424	9,987
<b>営 業 利 益</b>	<b>369</b>	<b>1,062</b>
営 業 外 収 益	3,754	2,411
受 取 利 息	51	53
受 取 配 当 金	2,872	1,792
営 業 外 の 他	830	565
支 払 利 用 費	895	389
貸 倒 引 当 金 繰 入 息	167	90
製 品 補 償 引 当 金 繰 入 額	381	—
不 動 産 賃 貸 費 用 額	38	88
そ の 他 費 用	217	101
そ の 他 利 益	91	109
<b>経 常 利 益</b>	<b>3,229</b>	<b>3,085</b>
特 別 利 益	1,300	2,125
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,300	2,124
そ の 他	—	0
特 別 損 失	2,115	2,073
固 定 資 産 処 分 損	174	212
減 損 損 失	—	238
関 係 会 社 株 式 評 価 損	179	1,198
品 質 関 連 損 失	389	234
関 係 会 社 整 理 損	1,372	—
そ の 他	—	189
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>	<b>2,413</b>	<b>3,137</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	257	225
法 人 税 等 調 整 額	107	654
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>2,048</b>	<b>2,258</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月8日

大日本塗料株式会社  
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所指定有限責任社員 公認会計士 辰 巳 幸 久  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 古 澤 達 也  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大日本塗料株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本塗料株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月8日

大日本塗料株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辰 巳 幸 久  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 古 澤 達 也  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大日本塗料株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第143期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第143事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

なお、常勤監査役 木村直之氏は2025年9月30日付で辞任いたしました。また監査役西田啓氏は2025年9月30日付で就任いたしましたが、就任前の期間における監査事項につき在任の監査役より説明を聞くとともに重要な決裁書類等を閲覧し、取締役・使用人等及び会計監査人の報告を受け、監査いたしました。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、社外取締役を含む取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

一 取締役会及び経営会議、管理本部会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、サステナビリティ委員会、品質保証会議等重要な会議に出席する他、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所並びに営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

内部監査については、事前に内部監査室より監査計画の説明を受け、実施した結果についての監査結果通知書を閲覧し、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

また、子会社については、常勤監査役が一部の子会社の監査役も兼務しており、取締役会等に対面及びテレビ会議方式で出席するとともに、取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、その事業及び財産の状況を調査いたしました。その他の子会社については、必要に応じて子会社の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社の事業の報告を受け、またその本社を訪問し質問等を行いました。

二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他、当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の詳細及び監査の状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

三 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について確認いたしました。

四 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から、監査の方針並びに監査の結果についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任あずさ監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。  
なお、当社グループにおける品質検査の不適切行為につきましては、2025年5月12日に公表した再発防止方針に沿ってその実施を進めていることを確認しております。監査役会は今後も引き続きこれらの対応とその進捗を注視・検証し、再発防止策が着実に実行され定着していくことを監視してまいります。

### 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

なお、事業報告の「会社の支配に関する基本方針」に記載のとおり、2026年2月25日開催の取締役会において、2026年6月開催の定時株主総会終結の時をもって、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を非継続とすることを決議しています。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月8日

大日本塗料株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役(社外監査役) 杉 浦 秀 樹 ㊟

監 査 役(社外監査役) 藤 井 浩 之 ㊟

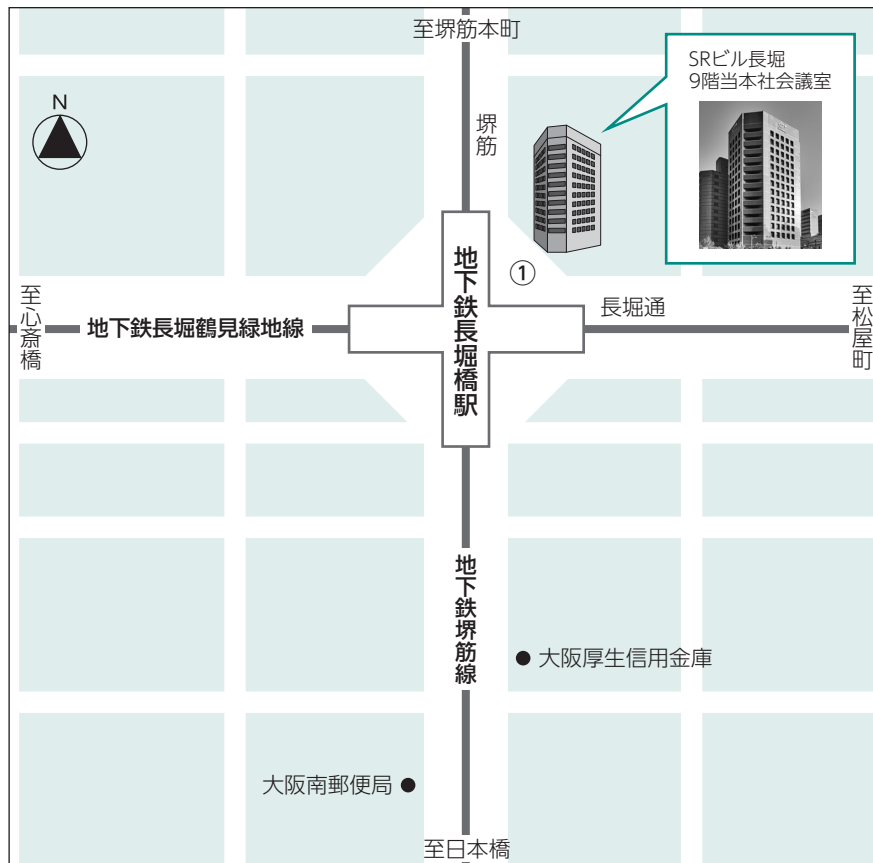
監 査 役(社外監査役) 西 田 啓 ㊟

## 株主総会会場ご案内図

大阪府中央区南船場一丁目18番11号

SRビル長堀 9階 当本社会議室

TEL (06) 6266-3100 (代表)



### 交通

- 地下鉄大阪メトロ「長堀橋駅」①番出口すぐ
- 地下鉄大阪メトロ「心齋橋駅」徒歩7分

本株主総会にご出席される株主様へのお土産のご用意はございません。

### アクセス

スマートフォンで読み取ると、株主総会会場までのナビゲーションがご利用いただけます。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。